

セーフティあつべつ

令和 6 年 冬 号

厚別区交通安全運動推進委員会

厚別区民センター内 895-2473

冬の交通安全市民総ぐるみ運動が始まります

令和6年11月13日(水)から22日(金)まで、「冬の交通安全市民総ぐるみ運動」が全道一斉に実施されます。厚別区では、**11月13日(水) 午前8時より**、旗の波による早朝一斉街頭啓発を下記の場所で行います。皆様のご参加とご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

地区 (まちセンℓ)	啓 発 場 所
厚 別 中 央 891-3907	とんでん厚別店、ニトリ厚別店前 (国道12号線、厚別中央2条4丁目・3条4丁目)
厚 別 南 891-1666	CoCo 壺番屋厚別上野幌店前交差点 (国道274号線、上野幌1条2丁目)
厚 別 西 891-4555	北門信用金庫厚別西支店前交差点 (北13条北郷通、山本通、厚別西3条1丁目)
	トライアル厚別店北西角交差点 (厚別通、厚別西5条2丁目)
	セブンイレブン札幌厚別北3条店前交差点 (厚別通、厚別北3条2丁目)
も み じ 台 897-6121	もみじ台交番前交差点 (厚別東通、もみじ台北7丁目)
青 葉 892-8177	厚別消防署前交差点 (南郷通、青葉町3丁目)
	青葉中学校前交差点 (厚別青葉通、青葉町9・10丁目)
厚 別 東 897-2885	小野幌橋横 (国道12号線、厚別東4条6丁目)

防寒対策も
お願いします

もみじ台地区交通死亡事故ゼロ 4000日 達成 !!

令和6年8月25日をもって、もみじ台地区交通死亡事故ゼロ4,000日が達成され、9月4日、厚別区交通安全運動推進委員会会長(前田区長)より表彰状が授与されました。



秋の交通安全市民総ぐるみ運動に ご協力ありがとうございました

令和6年9月20日(金)、各地区で秋の交通安全市民総ぐるみ運動早朝街頭啓発が実施されました。ご参加いただいた皆様、ご協力ありがとうございました。



わたるまえ わすれずかくにん みぎひだり

令和6年度交通安全スローガン
内閣総理大臣賞(子ども部門)
全日本交通安全協会・毎日新聞社より

自転車のながら運転、酒気帯び運転の

罰則強化

ながらスマホ

自転車の運転中における携帯電話使用等（いわゆる「ながら運転」）について

■ おもに交通事故を発生させるなど交通の危険を生じさせた場合

⇒ 罰則：1年以下の懲役または30万円以下の罰金

■ 上記以外で、手で携帯電話等を保持して通話や表示された画像を注視した場合

⇒ 罰則：6月以下の懲役または10万円以下の罰金



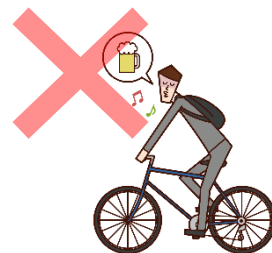
酒気帯び運転

自転車の飲酒運転は、飲酒の程度にかかわらず禁止されています。現行は、酩酊状態で運転する「酒酔い運転」のみ処罰対象でしたが、酒気帯び運転についても罰則規定が整備され重罰化されました。

酒気帯び運転とは、

血液1mlにつき0.3mg以上または呼気1ℓにつき0.15mg以上のアルコールを身体に保有する状態で運転する行為

⇒ 罰則：3年以下の懲役または50万円以下の罰金



自転車の酒気帯び運転をほう助(手助け)した者にも罰則が適用

■ 車両を提供 ⇒ 罰則：3年以下の懲役または50万円以下の罰金

■ 同乗者、酒類提供者 ⇒ 罰則：2年以下の懲役または30万円以下の罰金

【厚別区内交通事故発生状況】

令和6年1月1日～令和6年9月末現在（概数）

	厚別中央	厚別南	厚別西	もみじ台	青葉	厚別東	高速道路	合計	前年同期比
発生数	37	53	28	8	3	14	1	144	-19
傷者数	45	61	32	10	4	19	1	172	-34
死者数	0	1	0	0	0	0	0	1	-3
事故内容	人×車	5	8	4	0	1	1	19	
	自転車×車	7	12	2	2	0	3	26	
	単独（車）	0	0	0	0	0	0	0	
	車×車	24	33	22	6	2	10	97	
	自転車×人	1	0	0	0	0	0	1	
	単独（自転）	0	0	0	0	0	0	0	
	自転車×自転車	0	0	0	0	0	0	0	
	高速道路						1	1	

札幌市交通安全運動推進委員会では、YouTubeチャンネルを開設しています。子ども向けの交通ルールも公開しています。『札幌市交通安全運動推進委員会』で検索または右記2次元コード読取りでご覧いただけます。

